

# 廃校の現状と今後に関するレポート

国際公共政策コース 2年 森田 翼

## 1. はじめに

これからの日本では、人口減少や少子高齢化といった社会条件の中で、これまで築き上げてきた社会資本に対して、合理的判断に基づく選択と施設の集中を行っていくことが急務となる。その際、個々の社会資本の特性や、それが在する地域独自の課題の把握を試みることが一つの重要点であろう。一方、地域（市区町村）が管理する公共施設の中で、最も多くの割合を占めるのは学校施設（37%、2010年度末時点<sup>1</sup>、資料—1）であり、一般的に、地域社会のコミュニティの核として、住民との結びつきも強い学校施設の在り方は、その地域の公共空間の在り方をも大きく左右するといえる。そこで本レポートでは、教育分野の社会資本である学校施設に着目し、特に廃校の現状と今後に係る課題に焦点を当てて考察を行う。

本レポートの構成は以下の通りである。まず、廃校に係る社会環境の整理と利活用の促進等に資する現行の取組について概観し、廃校の現状の分析を行う。そして、定量的分析の観点から、廃校という課題の今後について議論を行う。

## 2. 廃校に係る社会環境

2016年12月時点で、日本の総人口は1億2,692万人となり、昨年12月から16万人減少した<sup>2</sup>。2015年には、出生数が2014年比で2,138人増加し100万5,677人、合計特殊出生率が、同じく2014年の1.42から1.45まで上昇する<sup>3</sup>など、人口維持に向けた好材料が僅かながら見られたものの、依然として人口減少傾向が続いている。この減少傾向の主たる要因である「『少子化』は歯止めがかかっている状況にはな」<sup>4</sup>、2015年7月時点で、0～14歳人口はついに1,600万人を切り1,585万人となった。これはピーク時（2,989万人、1954年）の約半数である。

このような少子化・人口減少という状況に沿う形で、子供を受け入れる学校施設の数も変化してきた。例えば、1957年度には26,755校を数えた公立小学校数は、2016年度には約25%も減少し20,011校となっている<sup>5</sup>（資料—2）。使用されなくなった学校について

---

<sup>1</sup> 文部科学省『公共施設における学校施設の割合』、資料3—2より、  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/013/005/shiryo/\\_icsFiles/afiedfile/2013/02/13/1330018\\_07\\_1.pdf#search=%27%E5%85%AC%E5%85%B1%E6%96%BD%E8%A8%AD+%E9%9D%A2%E7%A9%8D+%E5%AD%A6%E6%A0%A1%27](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/005/shiryo/_icsFiles/afiedfile/2013/02/13/1330018_07_1.pdf#search=%27%E5%85%AC%E5%85%B1%E6%96%BD%E8%A8%AD+%E9%9D%A2%E7%A9%8D+%E5%AD%A6%E6%A0%A1%27)（参照2017年1月20日）

<sup>2</sup> 総務省統計局『人口推計—平成28年12月報—』より、  
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/201612.pdf>（参照2017年1月20日）

<sup>3</sup> 厚生労働省『平成27年（2015）人口動態統計（確定数）の概況』、結果の概要より、  
[http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei15/dl/02\\_kek.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei15/dl/02_kek.pdf)（参照2017年1月20日）

<sup>4</sup> 増田寛也編著（2014年）『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』中公新書、p.12

<sup>5</sup> 文部科学省『学校基本調査』年次統計・統計表一覧より、<http://www.e>

は、休校もしくは廃校となり、廃校の場合、そのままでは教育施設としての機能を果たすことはなくなる。文部科学省による廃校施設活用状況実態調査<sup>6</sup>によれば、2002年から2015年度の期間で、実に6,811校もの公立小・中・高等学校が廃校となっている（資料－3）。

また、全国レベルでの少子化に加えて、「都市化・過疎化などに伴う児童数の地域的な偏在により、公立（小）学校の統廃合が各地で進められている」<sup>7</sup>という。例えば、先程と同じ調査によれば、2002年から2015年度にかけて公立学校の廃校発生件数が最も多い都道府県は北海道（688校）であるが、一方で、2005年から2010年の期間で人口減少率が大きい上位20市町村のうち最多の6市町村を北海道内で占めており<sup>8</sup>、人口の地域的偏在も廃校の発生を促進している状況であるといえる。

### 3. 廃校の利活用の現状及び課題

以下では、廃校となった施設の利活用状況とそれに係る課題について、前述の文部科学省による調査を踏まえながら整理していく。調査によれば、2002年—2015年度間に発生した廃校6,811校のうち、5,943校については施設が現存している。そして、施設が現存している廃校については、約7割にあたる4,198校が何らかの形で活用されているものの、1,745校については活用されておらず、さらにそのうちの1,260校は活用の用途も決まっていないという。

一方、再活用されている4,198校については、その8割近くに相当する3,299校が、学校（大学を除く、1,609校）、社会体育施設（1,015校）、社会教育施設・文化施設（675校）といった教育系施設として使用されている（資料－4）。これは、「大きな改修などを実施せず廃校施設をそのまま利用できることや、教育施設としてハード面、機能面などに共通性、活用性がある」<sup>9</sup>ことが強く影響しているとされている。このような傾向の背後にある要因として、学校施設の老朽化の程度を考慮に入れる必要がある。廃校の利活用に携わった全国99団体を対象とした2015年の調査<sup>10</sup>によれば、廃校時の校舎の築年数の平均

---

[stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528](http://stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528)（参照2017年1月20日）

<sup>6</sup> 文部科学省『廃校施設活用状況実態調査の結果について（平成28年5月1日現在）』、

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/12/1286098\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/01/12/1286098_1_1.pdf)（参照2017年1月20日）

<sup>7</sup> 藤野哲生、藍澤宏、菅原麻衣子（2010年）「公立小学校廃校の要因とその課題に関する研究」、『日本建築学会計画系論文集』、第75巻、第649号、p.579

<sup>8</sup> 国立社会保障・人口問題研究所（2016年）『人口統計資料集』、表9－15「人口増加率および減少率の大きい市町村（上位20）：2005～10年」より、

[http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P\\_Detail2016.asp?fname=T09-15.htm](http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2016.asp?fname=T09-15.htm)（参照2017年1月20日）

<sup>9</sup> 地方自治研究機構（2015年）『市区町村における廃校施設の有効活用に関する調査研究』、p.13、

[http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/004/pdf/h26/h26\\_10.pdf#search=%27%E5%B8%82%E5%8C%BA%E7%94%BA%E6%9D%91%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%BB%83%E6%A0%A1%E6%96%BD%E8%A8%AD%E3%81%AE%E6%9C%89%E5%8A%B9%E6%B4%BB%E7%94%A8+%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%A0%94%E7%A9%B6+%E5%B9%B3%27](http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/004/pdf/h26/h26_10.pdf#search=%27%E5%B8%82%E5%8C%BA%E7%94%BA%E6%9D%91%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%BB%83%E6%A0%A1%E6%96%BD%E8%A8%AD%E3%81%AE%E6%9C%89%E5%8A%B9%E6%B4%BB%E7%94%A8+%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%A0%94%E7%A9%B6+%E5%B9%B3%27)（参照2017年1月20日）

<sup>10</sup> 地方自治研究機構（2015年）、p.39、

は 34.9 年であった。一般的な公共施設の建替え期が築 60 年後であることと併せて考えると、あと 25 年程度の耐用年数を持つ廃校が多く存在することも、現存の建物をそのままの形で転用する選択が多くなされる理由の一つであろう。

さらに、それら教育系施設の中でも学校（大学を除く）の割合が最も多い理由としては、2008 年まで施行されていた財産処分手続に関する規定の影響が考えられる。従来、国庫補助金を受けて設置した学校施設を学校以外のものに転用・売却する際には、国庫補助相当額の国への納付を求められる場合もあったという。この補助金返納規定が、廃校をそのまま学校施設としての再活用する動きを促進していた可能性は大きい。2008 年の通知<sup>11</sup>により、国庫納付金免除範囲の拡大等の緩和がなされ、学校以外への施設の転用の道が広がった。

教育系施設に次いで多い活用例は、福祉・医療施設（426 校）であり、特に老人福祉施設（146 校）はその 4 割近くを占めている。児童数の減少とは裏腹に、高齢者が増えたことで、そうした施設のニーズが高まっていることが、このような傾向の源泉となっていると思われる。福祉・医療施設として転用されるケースでは、民間事業者が新たな運営主体となる場合もある。例えば、宮城県の網地島にある網小病院の場合、1997 年に廃校となった網長小学校を、島内で保養所を運営していた医療法人が町から無償貸与を受け、福祉施設も併せ持つ診療施設として活用している<sup>12</sup>。2011 年 3 月の東日本大震災で被害を被ったものの、現在は復旧工事を終え再び医療福祉施設として機能しており<sup>13</sup>、民間の力を使い、島の少子高齢化の進展に順応した好例といえる。

このような廃校の利活用の現状の一方で、課題点も現れてきている。確かに、その多くが高度成長期に建設され、築 60 年を迎えようとする橋や道路とは状況が異なり、耐用年数に余裕があるものが比較的多い廃校舎は、建物をそのままの形で教育系施設に転用できているが、あと 20 年経てばこの活用法には限界が来ることが予想される。つまり、建物の耐用年数が限界に近い状況が増加すれば、施設がまだ使用できるからそのままの形で他種の学校等へ転用する、という現在主流の方法が適用できなくなってくるのである。その結果として、建物を建替え、教育系施設以外の転用先を目指そうとする動きが、より活発になると予想されるが、その際、前述した財産処分手続に関する規制が、再び足枷となる。確かに、2008 年に一定の緩和はなされたものの、建物（国庫補助事業完了後 10 年以上経過したもの）処分の相手先を問わず国庫納付金が不要となるのは、無償で転用や貸与等の財産処分を行う場合に限定されており、医療福祉事業者やその他の非教育系事業者を含む民間事業者への建物の処分にはいまだ制限がある。今後、国庫補助事業完了後に一定

<sup>11</sup> 文部科学省大臣官房文教施設企画部長通知「公立学校施設整備補助金等に係る財産処分の承認等について」、2008 年 6 月 18 日付、文科施第 122 号

<sup>12</sup> 文部科学省『廃校リニューアル 50 選』、6.網小病院、  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/03062401/50senn/06\\_ht/06.html](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/03062401/50senn/06_ht/06.html)（参照 2017 年 1 月 20 日）

<sup>13</sup> 医療法人陽気会、網小病院ホームページ、  
<http://amishou.weebly.com/201323689012450124631247512473.html>（参照 2017 年 1 月 20 日）

年数経過した廃校のような公共施設については、売却や有償貸与の場合でも国庫納付金を免除するような緩和がなされれば、廃校舎を所有する市区町村と民間事業者間の交渉が活発化し、廃校の活用先の選択肢が多様となることが期待できる。

また、このように廃校はそのまま教育施設へ、という流れが変化すれば、どのような施設を新たに設置するのが望ましいか、地域住民の意向をくみ取ることの重要性も増してくる。冒頭で述べたように、地域社会の核として存在してきた学校のその後は、その地域で共通する価値観と密接な関わりを持っており、慎重な合意形成が必要な分野の一つである。

#### **4. 廃校の利活用促進に係る現行の取組と課題**

これまでの通り、2002－2015年度間で発生した廃校の7割は何らかの形で活用されている。ここでは、活用先が未定のまま施設が残されている状況にある残りの3割の廃校について、活用促進を目的とした政府の取り組みとその課題を交えながら考察する。

まず、全国の廃校に関する情報を集約し、地方公共団体と活用を希望する団体・事業者とのマッチングを行っているの活動として、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクト<sup>14</sup>が挙げられる。このプロジェクトでは、未活用の廃校を有しており、活用先を公募したい地方強団体が、校舎等の詳細情報や譲渡条件、担当窓口等を提示し、それらの情報が文部科学省の運営するホームページに掲載される。そして、掲載された情報に興味のある事業者等が、担当の窓口へ直接連絡を取り、諸条件について交渉を行うという形式となっている。さらにこのホームページでは、過去の廃校活用の好事例を収集し、これから活用を行おうとする市区町村・事業者の参考資料としての掲載も行っている。

また、施設を転用する際の改修費用の補助制度も存在する（資料－5）。例えば、文部科学省ではスポーツ振興くじ「toto」の収益を基盤とした地域スポーツ施設整備助成など2016年4月時点で、3つの補助事業等を展開している。その他、総務省、厚生労働省、内閣府など9省庁が、22の事業で施設の転用に係る整備費等の助成を行っており、廃校の利活用という課題に対して教育行政のみならず、省庁を横断する形で支援体制が整備されつつある。これらの補助事業に共通するのは、補助の条件として各省庁の所管事業に関連する施設に転用することが指定されている点である。例えば、先に挙げた文部科学省の補助であれば、転用先は地域スポーツ施設に限られており、厚生労働省であればその対象は子供や老人を対象とする福祉施設、農林水産省なら地域の「食」の普及や農山漁村の定住を図る活動の拠点施設、などとなる。確かに、個々の補助事業のみを見れば、対象となる転用先が非常に限定されているように思われるが、こうした補助事業が様々な省庁に設置されることで、あらゆる転用方法に対して何らかの助成がなされることが期待できる。

このような、廃校に関する情報集約及びマッチング拠点、そして施設転用に係る補助事

---

<sup>14</sup> 文部科学省『～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト』、  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1296809.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm)（参照2017年1月20日）

業の存在自体は、全国で1,500を超える未活用の廃校の今後に向けて明るい材料であるものの、それぞれの現時点での成果については不明確な部分も多い。例えば、マッチングホームページを見ても、これまでに何件のマッチングが成立したか等、その量的な成果は公表されていない。廃校のまま無用の建物となっている施設を減少させていくためにも、個々の公的な制度等について、どれほどの効果があるのか検証していく体制を整えることも、今後必要となってくる取組となるだろう。

## 5. 廃校という課題の今後

以下では、廃校という現象の背後にある要因に触れながら、廃校という課題を今後どれほどの重大性を持って捉えていくべきか、議論していく。これまでの研究では、特定の地域に着目して廃校の発生やその後の校舎の利活用の動向などについての調査は豊富であるものの、「廃校発生という根源的問題に焦点をあて、その要因を分析した研究は少ない<sup>15)</sup>」とされる。また、一般的に学校の数は子供の数によって決定される、と思われやすいが、一方で藤野他(2010年)<sup>16)</sup>のように、児童数の減少に加えて地域財政等も要因の一つであるとする研究もある。そこで、ここでは都道府県別に公立小学校数の変遷と年少人口(0~14歳)の相関関係を分析し、学校数と子供の数の間の関係性について考察を加える。

都道府県別公立学校数については文部科学省の学校基本調査から、そして0~14歳人口数については、総務省の人口推計から数値を抽出し、0~14歳人口の都道府県別数値の公表が開始された1970年から2015年の期間で、これら2つの数値の関係を調べた結果

(資料一6)、38の道府県では、強い相関関係( $\pm 0.6$ 超)が認められた。従って、多くの都道府県では、一般的な感覚と同じように0~14歳の年少人口と公立小学校数が強く関係している、という結果が得られたといえる。

一方、弱い相関関係( $\pm 0.6$ 未満)を示したのは、宮城・静岡・福岡・埼玉・東京・千葉・兵庫・神奈川・大阪の9都府県である。これらの都府県の結果については、宮城県とその他の都府県とで、大きく2つに分類して説明することができる。まず、宮城県については、1970年以降、東北地方の他の県と同じく、年少人口数に沿う形で公立小学校数に変遷してきたが、2012年を境に学校数に対して年少人口数が大きく減少しているため、弱い相関関係となった。これは、2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う避難や移転が大きく影響していると思われる。一方、その他の都府県については、いずれも大都市を抱えており、1970~80年にかけて学校数に対して年少人口流入が多かったため、このような結果になったもの、と分析することができる。実際、これら8つの都府県についても、2000年以降に限定して数値を見てみると、学校数と子供の数の間には強い関係が見られる。

以上より、都市圏において過去には学校数と子供の数の間に他の要因が介入した可能性

<sup>15)</sup> 藤野哲生，藍澤宏，菅原麻衣子（2010年），p.579

<sup>16)</sup> *Ibid*，

が高いものの、近年については、学校数は子供の数に沿う形で変遷していると考えて差し障りないようである。

そこで、廃校が今後どれほどのペースで増加していくのか、子供の数と学校数の間の関係性を基に、日本全体で見た数値をベースに簡単な推計を行う。まず、全都道府県を通じて学校数と子供の数に強い相関がみられるようになる 2000 年から 2016 年を対象に、公立小学校数と 0~14 歳人口数を用いて単回帰分析を行った（資料-7）。その結果、学校数を被説明変数とした場合、説明変数としての子供の数(0~14 歳)の係数が 0.001550、定数項が-4500.303 となりいずれも統計的に有意な数値となった。この得られた回帰式を用いて、国立社会保障・人口問題研究所が 2012 年に発表した将来推計人口から 0~14 歳人口の 20160 年までの推計<sup>17</sup>（死亡中位・出生中位）を基に、今後の公立学校数の変遷について推計を行った。その結果、2030 年までに新たに 5,832 校、そして 2060 年まででは 12,248 校が減少するという数値が得られた（資料-9）。減少した学校数がそのまま廃校になるとすれば、今後も廃校数は年間約 200 校のペースで増え続けていくこととなり、これは校舎の処分や利活用の促進に関する制度などについて一層強化することが必要となってくることを意味している。

## 6. これからに向けて

ここまで、マクロ的視点から廃校の現状や今後について概観した。そこで、以下では、これからの廃校の利活用に係る課題について、事例を踏まえながら考察を行っていく。廃校の現状についての分析の部分で指摘した通り、これから先、施設の耐用年数の減少に伴い、活用の際には、施設の大幅な改修や場合によっては完全な建替えを伴うことが不可避となる。そこで重要となるのは、新たに作られる施設が、その地域の文脈を汲み住民の意向に沿う有益なもの、すなわち、地域住民にとって「プラス」となるものでなければならない、ということである。

この点を重視し、新たな廃校活用の成功例になりうるものとして、北海道札幌市に建設予定の「TERAKOYA 真駒内<sup>18</sup>」が挙げられる。TERAKOYA 真駒内は、2012 年度をもって廃校となった札幌市立真駒内小学校を、新しいコミュニティの中心として再構成するために計画された施設名であり、その概要は 2008 年に発表され、その年の日本建築学会技術部門設計競技「公共建築の再構成と更新のための計画技術」で入選作品に選ばれた。この計画の特徴としては、公立小学校を民間の力を主体にして生まれ変わらせようというコンセプトや、コスト面も考慮して木材を用いた耐震強化構造の導入など多岐にわたるが、それらの中で最も注目すべき点の一つが、入居後施設評価法（Post Occupancy

<sup>17</sup> 国立社会保障・人口問題研究所（2012 年）「表 1 - 1 総人口，年齢 3 区分（0~14 歳，15~64 歳，65 歳以上）別人口および年齢構造係数」、『日本の将来推計人口』、

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/sh2401smm.html>（参照 2017 年 1 月 20 日）

<sup>18</sup> 森傑，横山隆，他（2008 年）「TERAKOYA 真駒内」、『北海道大学学術成果コレクション』，雑誌発表論文等，<http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/39042>（参照 2017 年 1 月 20 日）

Evaluation, POE) に則り、真駒内小学校（1961年開校）のこれまでの使われ方について建物を基に調査し、現在の校舎の公共建築としての価値と潜在力の評価を試みたことである。真駒内小学校の場合は、これまでの半世紀にわたって、児童数の増減が激しいという地域特性に対して、高学年と低学年の共有スペースを必要に応じて受けながら柔軟に対応してきた経緯を踏まえ、これからも地域のコミュニティの核として機能していく計画においても、建物の基本構造はそのまま使用できるという評価が下された。計画ではさらに、これからの真駒内の環境に対して建物を最適化させるため、耐震強化等の改修はもちろんのこと、入り口を地域住民も入りやすいように拡大し、障害を持つ人々なども使用しやすいよう共有スペースを改良する等の事項が盛り込まれている。

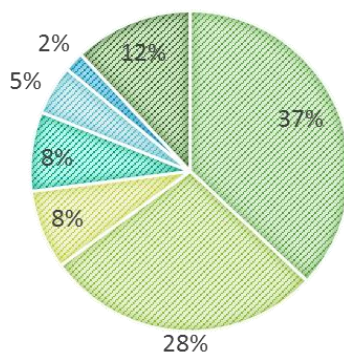
このTERAKOYA真駒内のような事例が、過疎化の進む地域にとって最善の選択の結果であるか否かについては、今後検証していくべき事柄ではあるが、少なくともその地域で長く共有されてきた価値観を踏まえ、それをさらに強化する地域の核として機能させるような計画手法は、使われなくなった廃校の活用を新しい方向に導き得るものと思われる。

以上のように、廃校の現状や活用の促進に係る現行の取組・課題、そして新たな方向性について概観した。少子高齢化や今後の公共教育施設の老化といった激しい状況変化に対して、柔軟に対応しながら学校施設の「選択と集中」を行っていく上で、廃校に係る課題の解決を模索することは、行政はもちろんのこと、どの地域でも避けて通ることはできない、住民全体にとっての問題なのである。

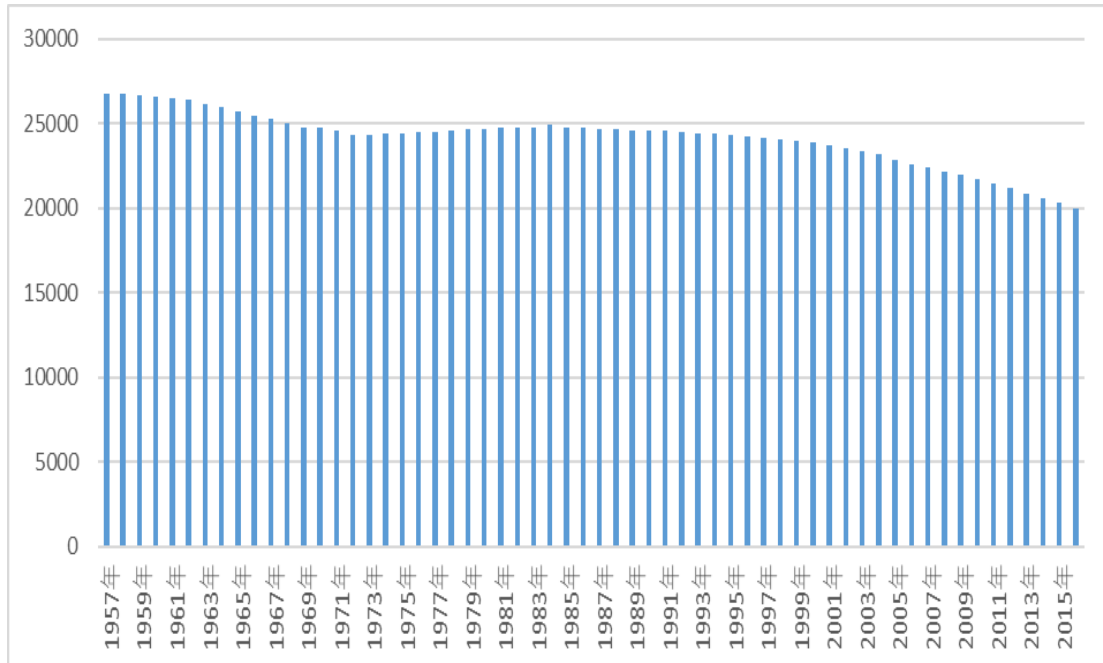
## 6. 参考資料

・資料1 「市区町村が管理する学校施設（2010年度末時点）」（筆者作成，出典：脚注1）

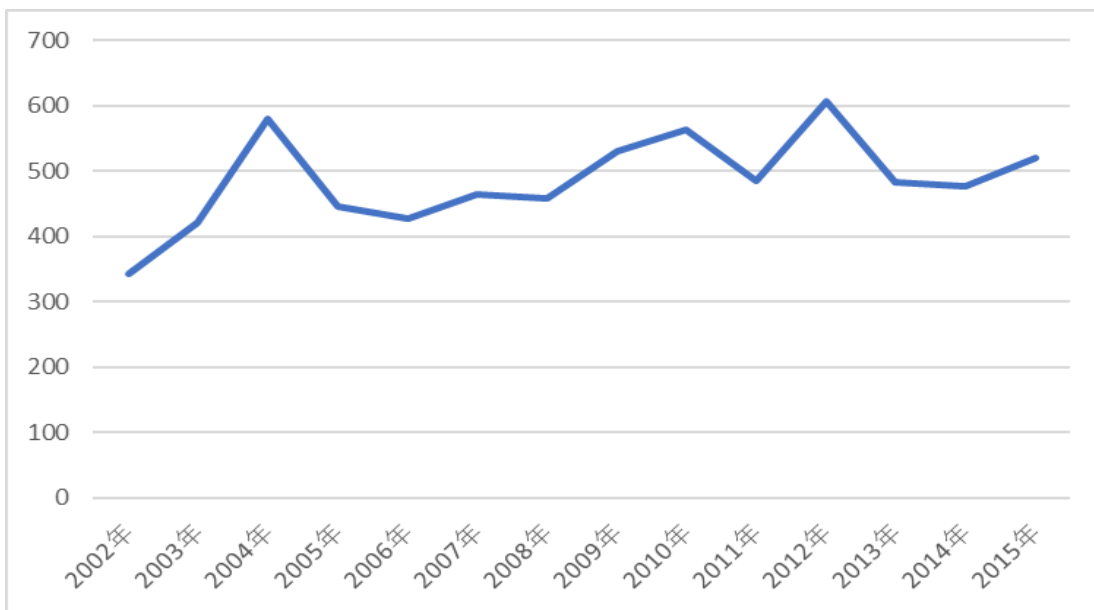
- 学校施設
- 公民館等
- 庁舎・消防署等
- その他
- 公営住宅・職員宿舎等
- 社会福祉施設等
- 体育館



- ・資料2 「公立小学校数の変遷（1957～2016年）」（筆者作成，出典：脚注5）



- ・資料3 「公立学校の年度別廃校発生件数（2002～2015年度，累計6,811校）」





・資料4「廃校の主な活用用途（校数，2016年調査）」（筆者作成，出典：脚注6）

学校（大学を除く）	1,609
社会体育施設	1,015
社会教育施設・文化施設	675
社会教育施設	604
文化施設	71
福祉施設・医療施設等	424
老人福祉施設	146
障害者福祉施設	92
保育施設	37
認定こども園	11
児童福祉施設（保育所を除く）	41
放課後児童クラブ	54
放課後子供教室	21
医療施設	22
企業等の施設・創業支援施設	370
企業や法人等の施設	339
創業支援施設	31
庁舎等	268
体験交流施設等	239
備蓄倉庫	102
大学	35
住宅	12

・資料5「転用施設の改修に対する補助等（2013年5月現在）」（出典：脚注9，p.18~19より抜粋）

区分	所管官庁	事業名	対象となる転用施設等
文 部 科 学 省	(独)日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部助成課	スポーツ振興くじ(toto)助成(地域スポーツ施設整備助成)	● 地域スポーツ施設
文 化 庁	文化財部記念物課	地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業(国宝重要文化財等保存整備費補助金)	● 史跡等のガイダンス施設 ● 埋蔵文化財センター
厚 生 労 働 省	老健局高齢者支援課	地域介護・福祉空間整備等交付金(介護基盤緊急整備等臨時特例基金)	● 老人福祉施設等
	雇用均等・児童家庭局総務課(児童福祉)	次世代育成支援対策施設整備交付金	● 児童福祉施設等(保育所、子育て支援のための拠点施設を除く)
	雇用均等・児童家庭局総務課(児童福祉)	子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)	● 私立保育所 ● 子育て支援のための拠点施設 ● 放課後児童クラブ
	雇用均等・児童家庭局育成環境課	放課後子ども環境整備事業	● 放課後児童クラブ
	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	社会福祉施設等施設整備費補助金	● 障がい者施設等
農 林 水 産 省	農村振興局整備部農村整備官	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	● 都市と農村の交流拠点施設 ● 山村・都市交流促進のための自然体験学習・農業体験 ● 学習等の拠点となる滞在型活動施設
	農村振興局農村政策部都市農村交流課	都市農村共生・対流総合対策交付金	● 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動に必要な拠点施設(農産物直売施設、体験学習農園、福祉農園、移住・定住促進施設等)
	農村振興局都市農村交流課都市農業室	「農」のある暮らしづくり交付金	● 介護・福祉農園等の附帯施設(事務室、休憩室) ● 滞在型市民農園の休憩(簡易宿泊)施設 ● 農産物処理加工施設、人材育成施設 等
林 野 庁	林政部木材利用課	森林・林業再生基盤づくり交付金(木造公共建築物等の整備)	● 交流施設等の公共施設
総 務 省	自治行政局過疎対策室	過疎地域等自立活性化推進交付金	● 地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設 ● 資料展示施設 ● 教育文化施設 ● 地域芸能・文化体験施設等(過疎地域遊休施設再整備事業においては、過疎地域の廃校舎等の遊休施設を改修する費用が対象)
	自治行政局市町村課	市町村合併推進体制整備費補助金	● 旧合併特例法第5条に規定する市町村建設計画に基づき実施する事業
区分	所管官庁	事業名	対象となる転用施設等
国 土 交 通 省	都市局市街地整備課	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	● 都市再生整備計画に位置付けられたまちづくりに必要な施設
	住宅局住宅総合整備課住環境整備室	社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業)	● 宿泊施設 ● 交流施設 ● 体験学習施設 ● 創作活動施設 ● 文化施設等
	国土政策局地方振興課	集落活性化推進事業	● 既存公共施設を再編し、ワンストップサービスの実現やサービスコストの低減を図る事業に必要な施設整備
経 済 産 業 省	経済産業政策局地域経済産業グループ産業施設課	成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業	● 企業立地促進法により、国の同意を得た基本計画の対象区域内で、当該計画に基づいて成長産業における企業立地・産業集積形成のために整備される貸工場・貸事業場
資源エネルギー庁	電力・ガス事業部電力基盤整備課電源地域整備室	電源立地地域対策交付金	● 電源立地地域における地域住民の福祉の向上に資するものとして必要と認められる公共用施設
文 部 科 学 省	研究開発局原子力課立地地域対策室		
内 閣 府	地域活性化推進室	地域再生事業における地方債の特例	● 施設の統廃合等により不要となった公共施設又は公用施設で、特定政策課題の解決に資する当該施設の除却事業(※除却のみでも国庫補助金の対象となる事業)について地方債の起債対象とする。

- ・資料6「都道府県別、公立小学校数と0~14歳人口数間の相関係数（1970~2015年）」  
 (弱い相関の都府県について着色，筆者作成)

新潟県	0.975384	奈良県	0.849355
岩手県	0.96924	大分県	0.838811
福島県	0.956162	山口県	0.82136
山形県	0.951242	栃木県	0.819797
北海道	0.949022	長野県	0.807881
秋田県	0.946085	宮崎県	0.772936
山梨県	0.934633	群馬県	0.758264
三重県	0.929876	鹿児島県	0.736473
福井県	0.929722	広島県	0.722385
和歌山県	0.924511	香川県	0.662091
岡山県	0.921022	京都府	0.647698
青森県	0.918161	茨城県	0.641047
富山県	0.914842	滋賀県	0.584718
岐阜県	0.914116	宮城県	0.47055
島根県	0.909049	静岡県	-0.12293
愛媛県	0.903191	福岡県	-0.2286
石川県	0.893835	埼玉県	-0.24124
長崎県	0.887889	東京都	-0.32431
熊本県	0.886918	千葉県	-0.3291
佐賀県	0.868659	兵庫県	-0.355
徳島県	0.867381	神奈川県	-0.52135
高知県	0.865692	大阪府	-0.56827
鳥取県	0.862724	愛知県	-0.60103
奈良県	0.849355	沖縄県	-0.83019

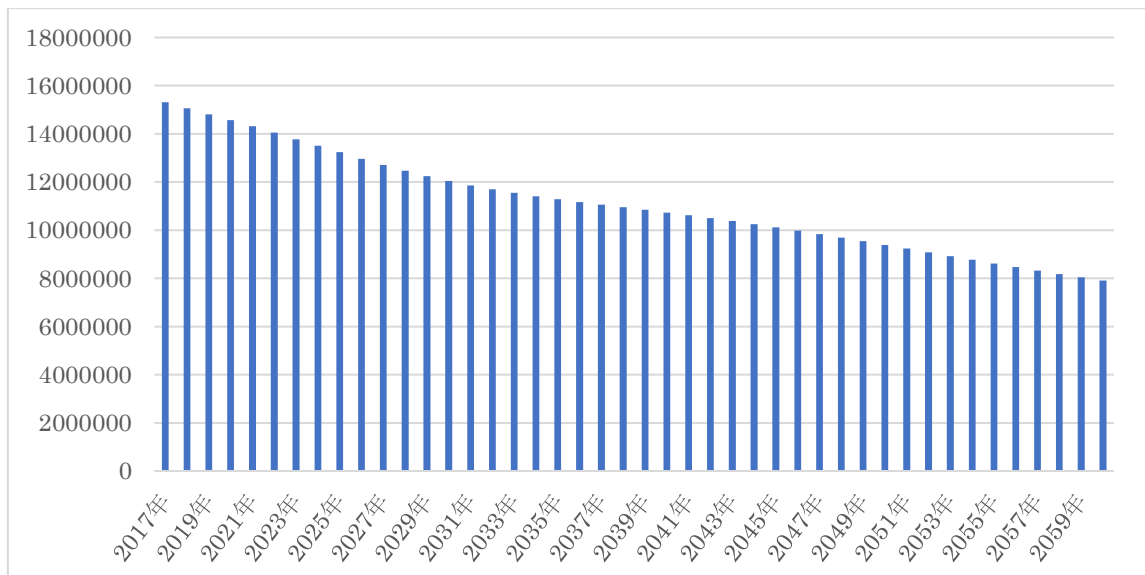
- 資料 7 「公立小学校数と 0~14 歳人口数（2000~2016 年）についての回帰分析結果」  
（学校数を被説明変数とし、CHILDRENは0~14歳人口を指す。また、推定に活用した係数及び定数を赤字で表示。筆者作成）

Sample: 2000 2016

Included observations: 17

Variable	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.
C	-4500.303	716.0873	-6.284573	0.0000
CHILDREN	0.001550	4.17E-05	37.18858	0.0000

- 資料 8 「0~14 歳人口推計（2017~2060 年，死亡中位・出生中位）」  
（国立社会保障・人口問題研究所の資料を基に筆者作成，出典：脚注 17）



・資料9「公立小学校数変遷の推計(2017~2060年)」(筆者作成)

